

# 京田辺市緑の基本計画の策定に係るパブリックコメント結果

- (1) 案件名 京田辺市緑の基本計画（案）  
(2) 募集期間 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで  
(3) 意見提出者 4名  
(4) 意見の数 10件  
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
（計画 or 条例）に追加又は修正するもの（追加・修正）	2件
（計画 or 条例）に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	5件
（計画 or 条例）の（実施 or 施行）段階で参考とするもの（参考）	1件
その他	2件
合計	10件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>水源の確保</p> <p>実施にあたっては、一番労力を要する水源の確保から取り掛かるべきと考えます。農業政策の根幹であり、緑化必須の要件です。</p> <p>先ずは、開発規制条例等で市の丘陵地帯の開発を止める程の厳しい処置が必要。</p> <p>次に、市の丘陵地帯に精一杯、植樹や貯水をしたとして、50年・100年先に水資源の収支がどうなるか検討することも必要です。</p> <p>検討は當利会社に丸投げすることではなく、地元の同志社大学への協力要請や、検討次第では、枚方市(地勢的つながり)との調整や、木津川からの導水も検討してはどうか。</p>	追加・修正	<p>ご指摘にもあるように、森林は水源涵養に重要な役割を担っています。については、緑の施策の（2）森林、①森林の保全の箇所（P50）において、「放置竹林の拡大を防ぎ」の次に「水源涵養のために」を追加し、「放置竹林を防ぎ、水源涵養のために森林を適切に保全するための施策についての調査研究を進めます。」とします。</p> <p>なお、過度の開発規制については、土地所有者の権利の保護の観点もあることから、難しいと認識しておりますが、開発される際には、関連する各法令を遵守するよう関係機関等と適正に指導してまいります。</p>
2	<p>緑化への世論造り</p> <p>次に、緑地が人の定着を促す礎であることを周知させること。その世論造りもまた時間と労力がかかります。</p> <p>先ず、市民に浸透させること。市の理念を外に発信すること。曰く、「緑あふれる田園都市」を冠にした理由を、です。</p>	趣旨記載	<p>本計画は、本市の都市像「緑豊かで健康な文化田園都市」を目指している総合計画を上位計画として、今後10年間の本市における緑のあり方を定める緑のマスターplanです。ご指摘のとおり、まずは、計画及び理念を広く発信し、時間をかけながらでも、施策を着実に取り組みながら、市民のみなさんが居心地良く住み続けたくなるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p>
3	実務の遂行	その他	モデル地区につきましては、緑の施策の中でも優先的に取り組む事業である重点事業の一つとして、「公

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>予算を一ヵ所に集中すること。モデル地区は、地区を大昔の環濠集落の様に環状森林帯で囲み、気候を整える。私見だが、北部住宅地の松井ヶ丘・花住坂・大住ヶ丘は環状森林帯を造り易い環境にあるから、モデル地区にしてはどうか？</p> <p>次に、地区を流れる川に水を絶やすことなく流すことを(水道水を使ってでも、絶やすことなく流す)。魚や水生の動植物を育て、川遊びを通じて、環境良化への関心を育むのでは？これまた、虚空蔵谷川をモデルにしたらどうか？現地は桜並木も充実しつつあるし、歴史の散歩道等、観光資源もある。</p>		<p>園・街路樹のリ・デザインに向けたモデル事業の推進」について取り組むこととしておりますが、現時点では、モデル地区を環状森林帯で囲み、気候を整える事業の実施予定はありません。</p> <p>また、地区を流れる川に水を絶やすことなく流すことについても、現時点では、事業の実施予定はありません。</p> <p>水辺の取り組みとしましては、市民のみなさんが四季の移ろいを感じつつ、水辺や緑に親しみながらウォーキングを通じた健康づくりを楽しんでいただけるよう、既に10ルートの「水辺の散策路」を整備しています。ご意見をいただいた虚空蔵谷川には、桜並木と歴史の2ルートがあり、今後も市民のみなさんに活用いただけるよう広報してまいります。</p>
4	<p>これは市長の夢か何かを書いてあるのでしょうか？なぜなら、市が現在行っていることとあまりに違っているからです。以前私は、市の管理地である傾斜地に木を植えてほしいと要望したことがあります。国はレジ袋を有料化しプラスチック削減に国民を上げて取り組むよう呼びかけているにもかかわらず、多量のナイロンシートが敷き詰められています。それにナイロンシートでは熱を吸収することなく蓄積され、この高温の温暖化を助長しています。完全な環境破壊で、今もそのままです。</p>	その他	<p>今回改訂します緑の基本計画は、京田辺市における緑のあり方を考え、緑に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的としています。</p> <p>市民アンケートによると、身近な緑に対する維持管理を求める回答が多くあり、実際、多大な費用がかかる維持管理は大きな課題となっています。</p> <p>緑化を進める箇所、防草シートで対応する箇所等、様々ありますが、今回の計画に定める緑の施策において、維持管理のあり方についても検討しており、適切に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>このような現在までの対応と「緑の基本計画」との整合性はどのように取られるのでしょうか。今までのことは全く関係ないと云われるのでしょうか？それとも「緑の基本計画」は市長の「やってます感」を出す為の単なるパフォーマンスでしょうか。</p> <p>「緑の基本計画」などなくとも、緑化し温暖化を少しでも抑えることを考えるべきで、積極的に緑化を進めるべきと考えます。</p>		
5	<p>基本方針のⅢ生活を豊かにする緑を「楽しみ」協働を「育む」に関連し以下の提案を具申致します。</p> <p>京田辺市の誇りとする 9 つの鉄道駅周辺の美化、環境整備を三位一体（鉄道会社/行政/市民）で推進する事で通勤通学の市民のみならず観光客も含め本市の緑豊かで健康なまちづくりのイメージの浸透を図ると共に市民協働の場そして防犯防災対策の割れ窓理論の実証実験の場ともなる事を期待したい。</p> <p>上記を推進するための検討課題として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動する市民団体の育成（含自治会活動）</li> <li>2. 行政の積極的な支援と補助</li> <li>3. 鉄道会社の協力</li> <li>4. その他シルバー人材センターとの協業など</li> </ol> <p>先ずは市内の北中南部の中心駅で外部への窓口でもある松井山手駅/京田辺駅/新田辺駅/三</p>	参考	<p>本計画の共通理念の一つに「協働」を掲げており、緑のまちづくりを市民のみなさんとともに進めてまいります。</p> <p>そのためにも、区・自治会も対象団体としている「京田辺市すてきなまちなみ支援制度」の周知を図りながら活動する市民団体の育成や、関係団体との連携をしながら、緑化推進事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>ご指摘のとおり、まちの美化や景観が整えられると防犯対策にもなろうかと思います。市民のみなさんと協働を進めるには、時間を要するかとは思いますが、段階的、継続的に市から働きかけながら進めてまいりたいと考えております。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>山木駅の周辺環境の美化、整備から始めて自慢の9つの駅全てに実現出来れば素晴らしいプロジェクトになるであろう。</p> <p>解決すべき事項は多く時間を要するとは思うが、緑と豊かさそして市民協働の実現を図る貴重な試金石になるのではと考える。</p>		
6	<p>本市の街区公園は、開発行為等による設置経過のため、公園面積が小規模な公園が多く、かつ日常の管理運営が区・自治会に任せられているところです。また、その公園は、植栽（公園面積の30%以上、かつての公園は中・高木が占めている。）、砂場、遊具、ベンチなどの指定施設が配置され、かつ限られた利用形態となっています。</p> <p>近年、地域によって、少子高齢化の影響で利用されない公園が増えるなか、管理協力も段々難しくなっており、中高木は、本市が数年おきに剪定などを行うところ、除草など日常管理は外部に委託する地域もある状況です。</p> <p>また、街路樹は、中高木や植栽が繁茂しているところ、高木化による剪定や根上がり工事が追い付かない状況で、交差点では繁茂による左右の視界不良箇所もみられます。</p> <p>本市は、令和4年12月に市民を対象に「緑に関するアンケート調査」を実施し、その結果</p>	趣旨記載	<p>緑の施策の中でも、優先的に取り組む事業については、重点事業としております。その中でも、重点事業2「公園・街路樹のリ・デザインに向けたモデル事業の推進」において、まずは着実に進められる地域をモデル地区に指定し、地域住民の方の意見を聞きながら、利活用と維持管理がしやすい街区公園や地域にふさわしい街路樹の更新をしてまいりたいと考えております。</p> <p>今後開催していくワークショップでは、地域住民のみなさんと数回にわたって意見をききながら設計案をまとめていく必要があり、時間が要することから、まずは1公園としています。その後、同じエリア内で2公園以上の公園を機能分けしながら検討するなど、対象公園を増やしながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、小規模公園の管理・利活用については、令和4年に実施した市民アンケートの街区公園の利活用において、「地域で利用方法を検討したい」という声を多くいただいたことから、街区公園の日常管理をお願いしている区・自治会とも十分に相談しながら、今後、</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>を昨年5月に公表しています。市民は、公園や街路樹を含む緑の保全に关心があるところ、剪定による十分な手入れや狭い歩道での街路樹の撤去の必要性などの意見が多く、またウォーキングやサイクリングでの休憩場所としての整備を求める意見が多かったように思います。</p> <p>緑の基本計画(案)は、リ・デザインに向けた公園や街路樹のモデル事業を進めるのですが、目標指標(年1公園程度)では、事業は進捗しないと考えます。</p> <p>現行の小規模な公園は利用が限られているところ、区・自治会の検討による新たな利活用、防災倉庫や散歩等での休憩所設置、人工芝生等による管理なども考えられますが、事業の速やかな進捗に向けて、管理・利活用に対する助成などへの施策を含めた計画策定、積極的な推進をお願いします。</p>		<p>地域の方々が親しみを持ち、利活用や維持管理をしやすい公園となるよう進めてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>天理山古墳群は国指定史跡綴喜古墳群のひとつで、古墳時代前期後半（4世紀後半ごろ）に築造されたとのことです。基本計画案によると、天理山古墳群から酬恩庵一休寺周辺や薪神社、甘南備山まで、歴史・観光のまちづくりに取り組むこととなっています。</p> <p>3世紀中頃から築造された前方後円墳は、飛鳥時代（6～7世紀）に終焉しますが、全国</p>	趣旨記載	<p>天理山古墳群を含めた綴喜古墳群については、その価値が評価され、令和4年11月に国指定史跡となつたことからも、市民のみなさんへ関心を持っていただけるよう、文化財保護部局が中心となって歴史的・文化的価値をお伝えしながら、広報周知を図つてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市内外のみなさんに本市への愛着を持っていたくため、関係部局と連携し、天理山古墳群と周辺の</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>の古墳総数 16 万基、うち前方後円墳が 5 千基超のなか、綾喜古墳群や周辺市町の他の古墳を含めて、その来歴や内容等が未詳でもあるため、市民の関心を持続し、まちづくりへの活用につなげるのは、なかなか難しい事であると思案いたします。</p> <p>また、天理山の名称とともに、周辺に宗教施設が存することも支障がないか危惧するところ、住宅の密集や狭隘な道路、袋小路が存することも懸念しています。</p> <p>しかしながら、巨費を投じた古墳の保存・活用を図るとともに、市民の郷土への歴史と文化への理解を深めるため、この際、繼体天皇までつながる古代ロマンを創造する物語や歴史の掘り起こし、イベント等の惹起が必要であると考えます。</p> <p>また、古墳も含めて隣接した文化・観光資源の活性化とともに、本市の特産品、京田辺ブランド一休品や事業所による製造・製作品の展示紹介、就労支援事業所などによる製品の販売、玉露や抹茶体験、ふるさと納税にかかる行政成果や返礼品の展示、現地決済型ふるさと納税の推進などを含めた総合的な文化観光・産業の振興拠点づくりを進めることを提案いたします。</p>		<p>他の観光資源とを一体的にとらえ、歴史や観光のまちづくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
8	71ページ、山間部の新たなコースの構想をぜひ進めてください。 高船、打田、天王から神南備山、虚空蔵谷への緑の回廊の具体化を願います。 酒屋神社～田辺公園～天理山古墳～一休寺への歴史コースも如何でしょう。	趣旨記載	71ページの水辺の散策路の新たなルートにつきましては、ご意見をいただいているとおり、今後、山間部や天理山古墳群等新たな文化遺産を追加することを考えております。
9	74ページ 緑のサポーター育成について、現在京田辺市環境基本計画を策定中です。その中では課題を行動に移すアクションチームの構想があります。 また、環境課とも関係を持って、人材育成を進めてください。	趣旨記載	7ページの計画の位置づけで記載しているとおり、本計画は、京田辺市環境基本計画と整合させながら進めています。環境課とも連携しながら、市民団体の育成を進めてまいりたいと考えております。
10	51ページ 農業人口の減少が気になります。ヨーロッパのように町の緑を、維持するという役割に何かインセンティブを与えて息子や孫が農業を続けていけるような仕組みが必要な時になっていると感じました。	追加・修正	市民アンケートの結果から農地等田園景観の保全を求める意見が42%と半数近くありますが、ご指摘のとおり、農家数が減少していることから、市民が農にふれあう機会を増やすことや、農業者や関係機関と連携をする中で、地域ぐるみで農地を保全していく体制をつくる必要があると考えております。 51ページの② 農とのふれあいの4点目「・・・農家や関係団体の協力を仰ぎながら、農地の保全に取り組みます。」を「・・・農業者や関係団体と連携しながら、地域ぐるみで農地を保全していく体制づくりに取り組みます。」に修正します。

問い合わせ先 公園緑地課

電話 0774-64-1344

Eメール [midori@city.kyotanabe.lg.jp](mailto:midori@city.kyotanabe.lg.jp)